

(広報資料)

令和2年3月6日

京都市都市計画局

担当：まち再生・創造推進室

電話：222-3503

累計10地区

累計633軒

《本事業は宿泊税を活用しています。》

## 京町家条例の地区指定と個別指定について

京都市では、平成29年11月に「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」（以下「京町家条例」という。）を制定し、歴史や文化の象徴である大切な京町家を残していくため、町並みや生活文化が色濃く残っている地区や個々の京町家を指定することにより、改修費用の補助をはじめ、様々な支援を行っています。この度、新たに地区を指定しましたので、その状況等についてお知らせします。

### 1 今回の地区指定について

本日付で「職住共存京町家保全継承地区」の地区指定を行いました。

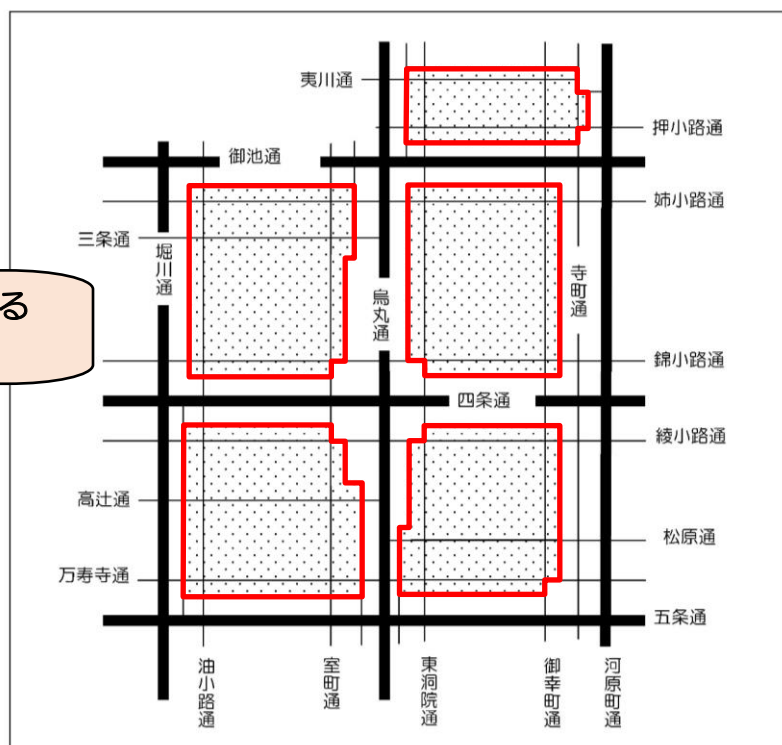
職住共存地区は、「職住共存地区整備ガイドプラン」において、町家を重要な要素とし、歴史が凝縮された京都らしいまちなみをできる限り保全・再生する地区として位置付けており、現在でも、個性豊かで洗練された生活文化が色濃く残されております。このため、地区指定に向けて、昨年10月～11月に地域での説明会（計5回）を開催し、その後も地域の皆様からのご意見・ご質問を伺ってまいりました。

この度、地域の皆様からいただいたご意見等について、京町家保全・継承審議会の審議を経たうえで、地区指定を行いました。今回の指定により、地区指定は、累計10地区になりました。

赤線に囲まれた地区にある  
京町家が対象です！！



けいしょうき君



## 2 個別指定の状況について

これまで、通り庇や格子などの伝統的な形態意匠が多く残っている京町家、高塀造りの京町家、明治初期の京町家など、趣のある町並みを特徴付ける京町家や、祇園祭の町会所、織屋建てやお茶屋様式の京町家など、生活文化を色濃く残す京町家について、指定を行っております。現在、個別指定は、累計633軒になりました。

指定テーマ		具体例
趣のある町並み	伝統的な形態・意匠（外部）が残っている	・ 外観に伝統的な形態意匠が多く残っている京町家 ・ 高塀造りの京町家 など
	歴史的な特徴がある	・ 明治初期の京町家 など
	地域的な特徴がある	・ 街道沿いの京町家 など
生活文化	伝統的な空間構成、形態・意匠（内部）が残っている	・ 内部に伝統的な空間構成が残っている京町家
	京町家を舞台とした伝統行事・地域とのかかわりがある	・ 祇園祭の町会所 など
	伝統的なものづくりに応じた建て方や形態・意匠が残っている	・ 織屋建ての京町家 など
	伝統的な商いやもてなしに応じた建て方や形態・意匠が残っている	・ 表屋造りの京町家 ・ お茶屋様式の京町家 など

## 3 指定された京町家の改修事例について

指定地区内にある京町家や個別指定された京町家については、大規模な改修工事や維持修繕にかかる費用の一部が補助されることになっており、次ページのとおり、補助金を活用し、京町家が保全されました。来年度も、引き続き補助事業を実施することを予定\*しています。

（※ 京都市会において、令和2年度予算案を上程しています。）

### <大規模な改修工事に対する補助>

	指定地区内の京町家	個別指定の京町家
対象工事	①外部改修工事* <sup>1</sup> ②設備改修工事	①外部改修工事* <sup>1</sup> ②設備改修工事 ③内部改修工事
補助金額	補助対象費用の1/2 上限額100万円	補助対象費用の1/2 上限額250万円* <sup>2</sup>

\*<sup>1</sup> 道路その他の公共の場所から見える部分の改修工事に限ります。

\*<sup>2</sup> 内部改修工事に要する費用は上限60万円とします。

### <日常的な維持修繕に対する補助>

	個別指定の京町家				
対象工事	屋根* <sup>1</sup>	外壁* <sup>1</sup>	樋* <sup>1</sup>	外部建具* <sup>1</sup>	健全化に必要な工事
	瓦の部分取替え、ズレの直し等の補修	応急的な土壁の修繕で部分的な補修	部分修理	建て付け調整、部分的な塗装	防蟻処理
補助単価	2,700円/㎡	3,200円/㎡	1,100円/m	協議による	3,900円/㎡
補助金額	補助対象費用の1/2 上限額30万円				

\*<sup>1</sup> 道路その他の公共の場所から見える部分の修繕工事に限ります。

<改修事例>



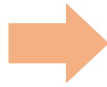
※ 屋根瓦の葺き替え工事に対して，補助金を利用いただいた例



※ 前庭にある門扉の改修工事に対して，補助金を利用いただいた例



※ 犬矢来の改修工事に対して，補助金を利用いただいた例

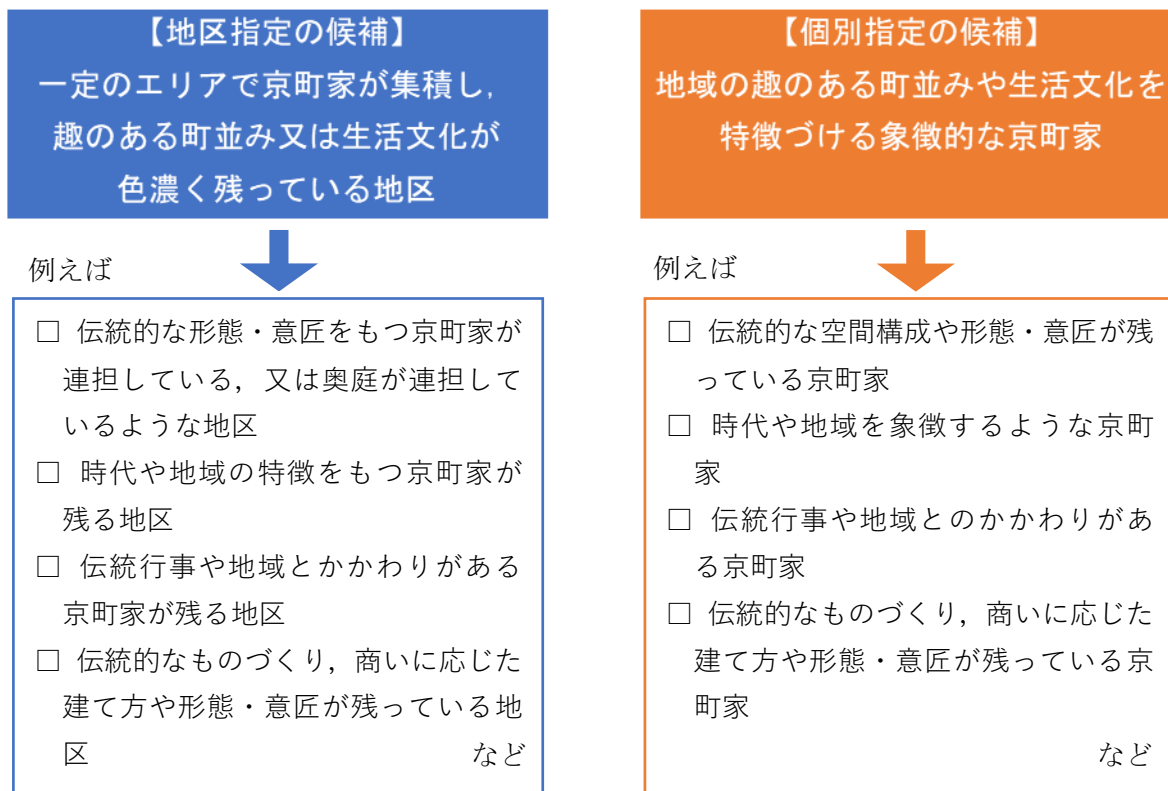


※ 高塀の杉皮貼り工事に対して，補助金を利用いただいた例

#### 4 指定候補の情報募集について

これまで、地区指定10地区、個別指定633軒について、指定を行ってきましたが、より効果的かつ効率的に指定を行っていくために、市民の皆様から指定候補となるような地区や個々の京町家（下記参照）の情報を募集しています。町並みや生活文化が色濃く残っている地区や個々の京町家の情報がございましたら、是非、ご応募ください。

##### (1) 募集内容



##### (2) 注意事項

- ・ 対象地域は京都市内に限ります（個別指定については、京町家条例第2条に規定する「京町家」に該当するものに限ります。）。
- ・ いただいた地区や京町家の情報を基礎資料として、指定候補を検討するものであり、必ず指定をするものではありません。また、情報提供をいただいた順番に検討するものではなく、指定の必要性（趣のある町並みや生活文化の状況等）を踏まえて検討を行います。いただいた地区や京町家の検討状況に関するお問合せについては、回答いたしかねますのでご了承ください。

応募様式や制度の詳細は下記 URL 参照

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000264191.html>

##### <本件に関する連絡先>

住 所 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地  
分庁舎 2 階（8 番窓口）  
担 当 京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室  
京町家保全継承担当  
連 絡 電話番号 075-222-3503 FAX 番号 075-222-3478